

# 産地づくり対策について

- ・米の生産調整の変遷
- ・産地づくり交付金の創設の経緯
- ・産地づくり交付金の概要
- ・産地づくり交付金の活用状況
- ・(参考)産地づくり交付金助成体系例
- ・(参考)平成20年度の産地づくり交付金における最高単価の設定状況
- ・(参考)H19産地づくり交付金及び稲作構造改革促進交付金の関係図
- ・産地づくり交付金の活用実績
- ・近年の生産調整実施状況の推移
- ・(参考)地域水田農業活性化緊急対策(緊急一時金)の執行見込状況

平成20年7月

**農林水産省**

# 米の生産調整の変遷

米の生産調整については、昭和44年からの試行を経て昭和46年から本格的に実施されたところ。当初は、稲から他作物への計画的な転換推進のほか、休耕に対しても奨励補助金を交付。昭和53年からの対策において、自給力向上の必要が高い飼料作物、大豆、麦等に重点を置いた転作を推進。平成12年からは、「食料・農業・農村基本法」の成立を踏まえ、需要に応じた米の計画的生産、水田における麦、大豆、飼料作物等の本格的生産を推進。平成16年から米政策改革に基づき、全国一律の転作推進を転換し、地域の創意工夫による円滑な生産調整を図るため、産地づくり対策を実施。

## 基本的考え方と特徴

S46(55万ha)

### 稲作転換対策

- ・ 需給ギャップの段階的解消を図りつつ、稲から他作物への作付転換を推進
- ・ 休耕に対しても助成(S48まで)
- ・ 果樹等の永年性作物の転作に加算

S53(39万ha)

### 水田利用再編対策

- ・ 農作物の総合的な自給力の強化
- ・ 飼料作物・大豆・麦等と野菜等との単価に格差を設定
- ・ 団地化等地域ぐるみによる転作推進に対して助成を加算

H12(96万ha)

### 水田農業経営確立対策

- ・ 需要に応じた米の計画的生産の推進
- ・ 麦、大豆、飼料作物等の本格的生産(本作化)の推進

H16(857万ト)

### 米政策改革

- ・ 地域の創意工夫による円滑な生産調整を推進する産地づくり交付金

# 産地づくり交付金の創設の経緯（１）

米の生産調整については、生産現場における生産調整拡大の限界感等閉塞状況を打開し、新たなシステムによる取組みを行うため、平成14年1月に「生産調整に関する研究会」を立ち上げ、議論を重ねたところ。

研究会において議論された全国一律的なメリット措置の問題点を踏まえ、米政策改革基本要綱において、助成金体系の転換が位置づけられたところ。

## 検討期間

平成14年1月 生産調整に関する研究会設置

）

6月 中間取りまとめ

）

12月 米政策改革大綱

## 従来のメリット措置に関する主な問題点

配分された生産調整面積をこなすことが至上命題化し、全国一律的な支援策によって推進したことにより、**地域水田農業の実状に応じた構造改革、地域の特色ある農業展開や農業者の主体的な経営判断を阻害しているのではないか**

麦・大豆等については、作付け面積が増加しているものの、「転作作物」の意識が抜けないことから、**品質・生産性向上の取組が進展せず、需給のミスマッチが増大しているのではないか。**

## 【米政策改革基本要綱抜粋】

第 部 第1 2(3) 助成金体系の転換

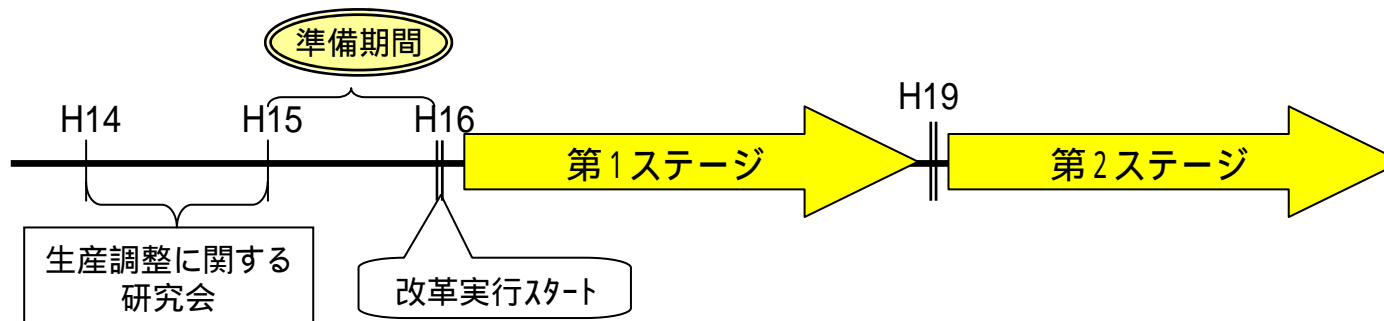
ア 地域の実情を踏まえた産地づくりの推進、地方自治体における生産調整事務負担の軽減による前向きな地域農業政策への取組の促進等の観点から、**反別助成による生産調整対策及び米価下落対策を抜本的に見直し、以下の2つの対策からなる産地づくり推進交付金制度を創設することとする。**

(ア) 地域自らの発想・戦略と地域の合意に基づき、**作物生産、担い手、水田利用の将来方向を明確にした地域水田農業ビジョンに基づいて実施する取組を支援するための助成措置（「産地づくり対策」）**

## 産地づくり交付金の創設の経緯（２）

米政策改革を実施するに当たり、平成15年の1年間をその準備期間と位置づけ、地域において下記のように制度を周知徹底。全国2490の地域協議会（当時）で検討を重ね、地域水田ビジョンの作成を推進。

### 米政策改革開始までのスケジュール



### 【パンフレットから抜粋】

#### 概要

これまでの助成金体系を大転換して、地方分権の発想を取り入れた助成。地域自らの発想・戦略で構造改革に取り組むための地域提案型の助成。

### 産地づくり対策

#### 全国一律の要件・単価を見直し

従来の転作助成金の全国一律の要件・単価を抜本的に見直し、助成金の使い方は、地域の農業事情に照らし、地域自らの発想・戦略で作成する計画に基づき、国が示すガイドラインの範囲内で、地域で決めます。助成金の水準も地域で決めることとなります。

#### 安定した一定の交付額

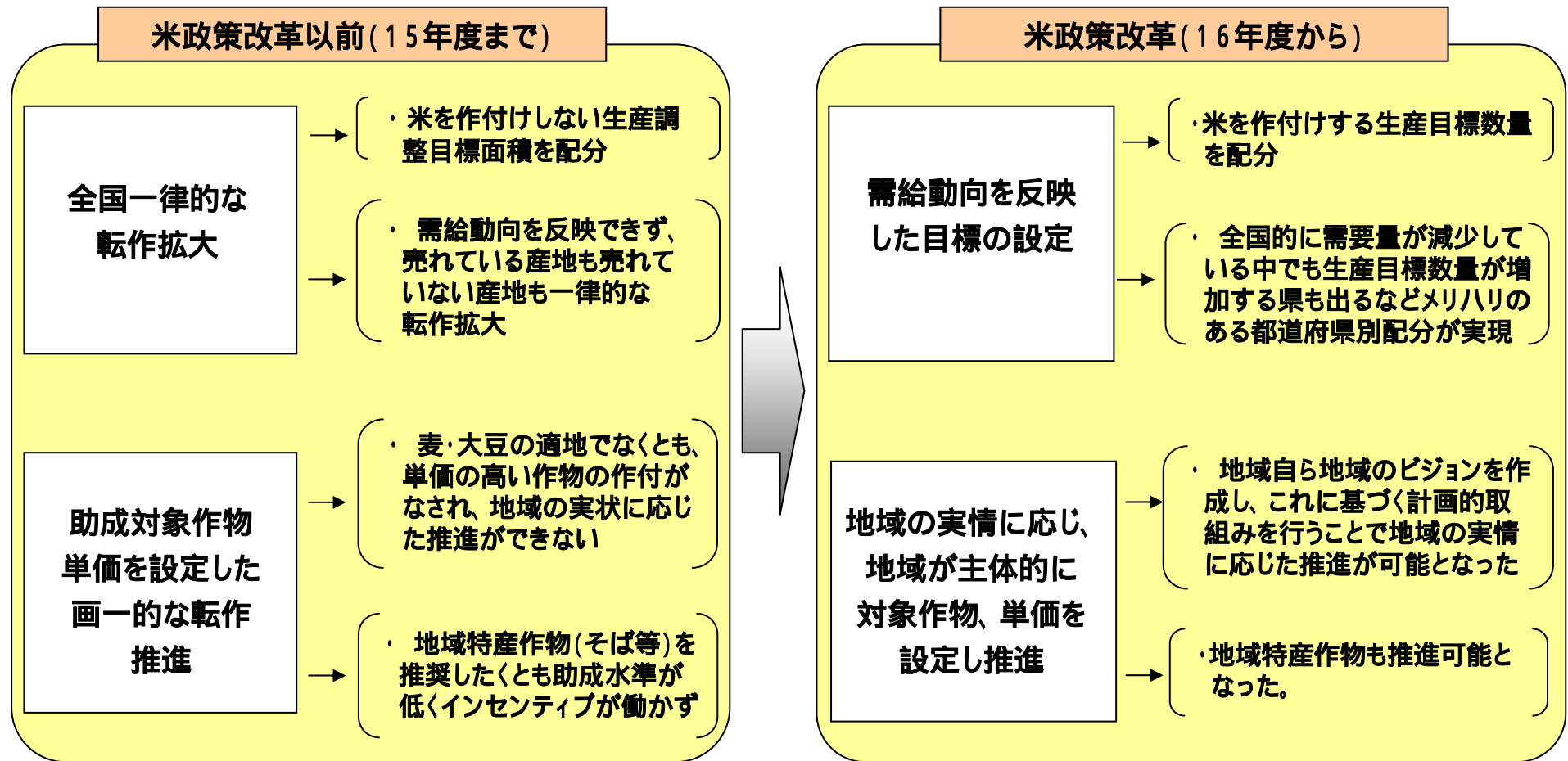
国は、一定の基準で、対策期間中、継続的な産地づくりのため、安定した一定の交付額を一括して地域に交付するようになります。

#### <ガイドラインの例>

- ・米以外の作物の需要に応じた生産
  - ・加工用米などの特徴ある米の生産
  - ・担い手に土地利用を集積するなど構造改革の取組
- 等

# 産地づくり交付金の創設の経緯（3）

産地づくり交付金は、平成16年度から実施している米政策改革の中核的な支援策として措置されたところ。3ヵ年の対策として実施されており、現在は19年度から21年度までの3ヵ年の実施期間となっている。生産現場の要望を反映し、地域の実情に応じて生産調整を円滑に行えるよう、地域の裁量部分を大幅に拡大。



# 産地づくり交付金の概要

## 産地づくり交付金の概要

地域自らが作成する  
「**地域水田農業ビジョン**」  
に基づいて実施する取組を支援

- ・地域の多様な条件を踏まえた  
創意工夫に応える仕組み
- ・生産調整のメリット措置の一つ

## 産地づくり交付金の流れ

地域水田農業推進協議会において  
「**地域水田農業ビジョン**」を策定

〔 構成員 : 市町村、農業協同組合等生産出荷団体、農業共済組合、  
農業委員会、土地改良区、農家代表等 〕

産地づくり交付金の使途・単価を決定  
するとともに、地域の担い手を明確化

### 計画的・戦略的な水田農業の展開

- ・米の生産調整の推進
- ・水田を活用した作物の産地づくりの推進
- ・水田農業の構造改革の推進(担い手の育成)

### 単価のイメージ

麦	:	円 / 10a
そば	:	円 / 10a
農作業受託	:	円 / 10a
等		

産地づくり交付金 対策期間中(19~21年度)安定した交付額

### 平成20年度予算額

・産地づくり交付金	132,669百万円
・新需給調整システム定着交付金	15,000百万円

# 産地づくり交付金の活用状況

現場においては、産地づくり交付金を活用して地域の実情に合った創意工夫ある取組が進展

## 現場の声・要望

### 【地域振興作物の推進】

- ・ 当該地域では、地理条件やほ場条件等により麦・大豆による転作推進は困難
- ・ 地域の実情・ニーズにあった作物で生産調整の推進ができないか
- ・ 集落の活性化や町おこしのための地域振興作物の生産拡大・ブランド化を図りたい

## 具体的な事例

### < K県T市協議会 >

#### 取組の内容

作物の助成単価に格差を設定し、地域特産作物の生産振興を重点的に推進

麦	45千円/10a
地域野菜	40千円/10a
大豆	35千円/10a

### < A県B市協議会 >

#### 取組の内容

新たな作物(枝豆)を導入するにあたり、初年度に限り高い助成単価を設定し、取組への誘導を図るため工夫

新規取組	30千円/10a
基本助成	5千円/10a
団地化加算	10千円/10a
高度利用加算	13千円/10a 等
(初年度の最高単価 62千円/10a、次年度以降 32千円/10a)	

### 【地域水田ビジョンの担い手育成を支援】

- ・ 全国一律に決められた要件ではなく、地域の実情に合わせた担い手を支援したい

### < P県M市協議会 >

#### 取組の内容

担い手における麦・大豆等振興作物による生産性の高い水田農業の確立

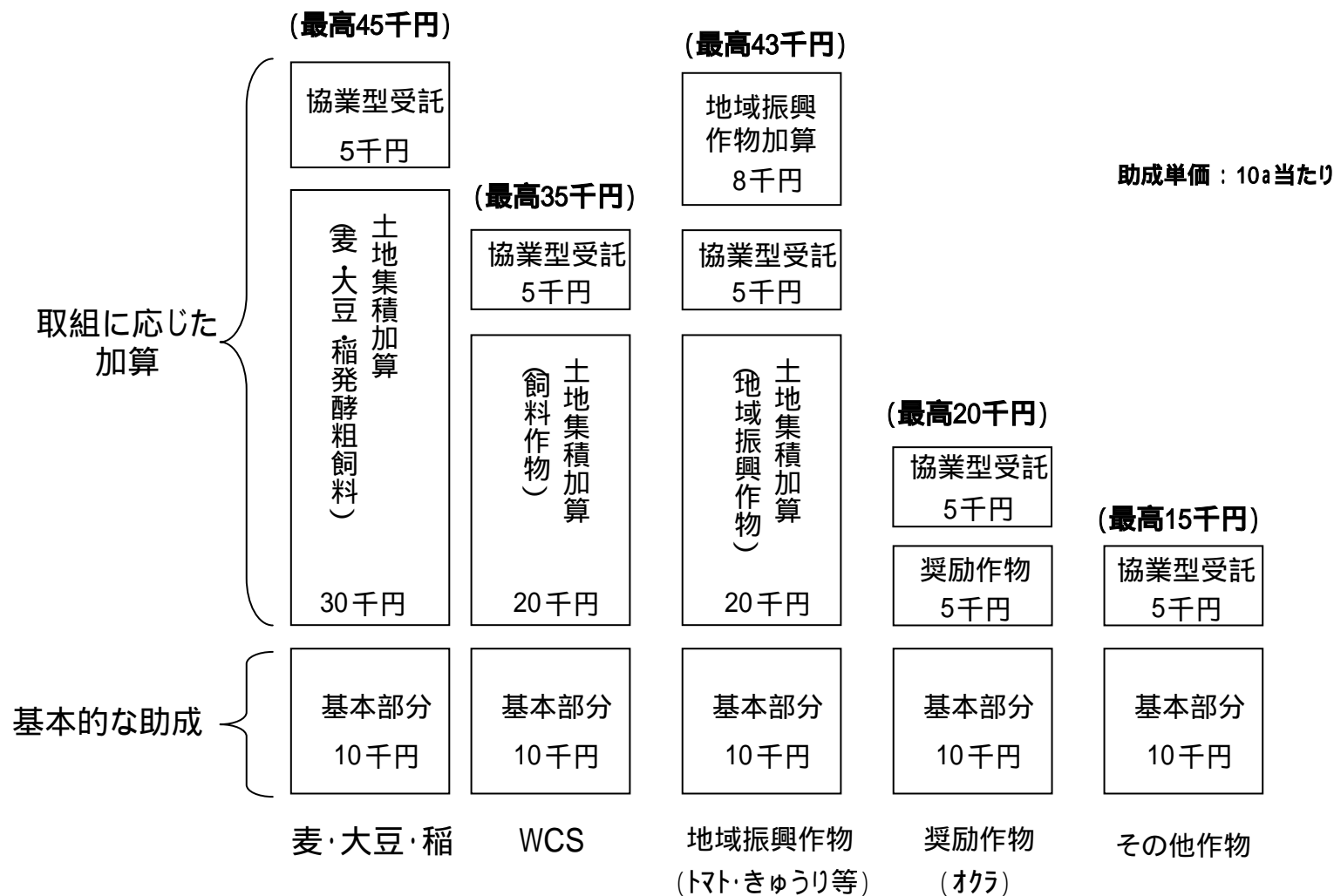
振興作物助成	10千円/10a
団地化・集積(担い手)加算	30千円/10a
水田高度利用	10千円/10a
利用権設定(担い手)	1.8千円/10a

## (参考) 産地づくり交付金助成体系例

K協議会では、ブロックロ-テ-ションにより水稲と転作作物の作付けを計画的に行うための土地利用集積加算や協業型受託加算などの加算を創設している。

また、作物の助成単価に格差を設定し、地域振興作物の生産振興を重点的に推進するなど、地域で創意工夫を行い生産調整の推進に取り組んでいる。

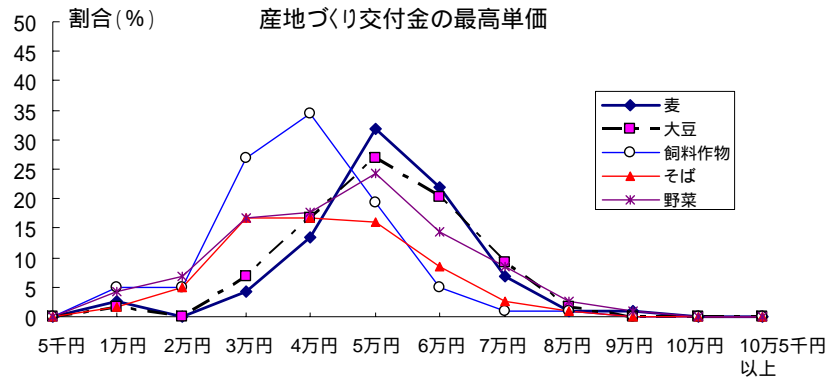
### S県K地域水田農業推進協議会



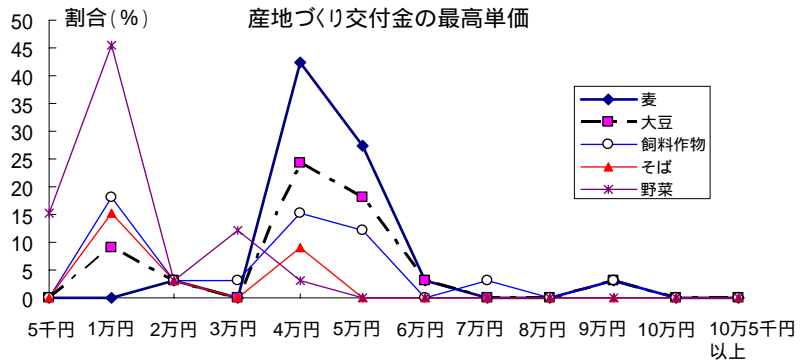
# (参考) 平成20年度の産地づくり交付金における最高単価の設定状況

産地づくり交付金の対象作物・単価は地域の実情に応じて地域協議会が主体的に決定しているところ。

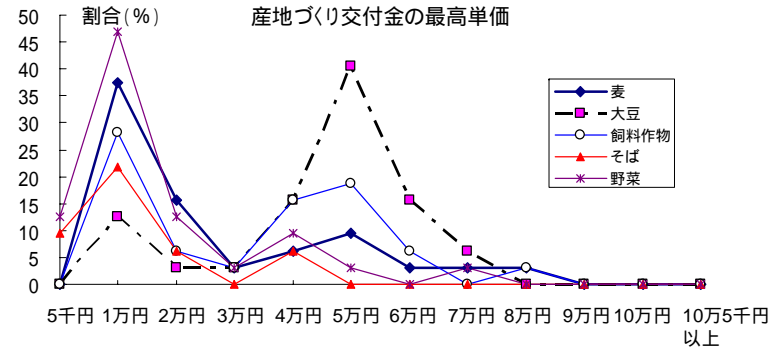
## 大規模な土地利用型農業地域



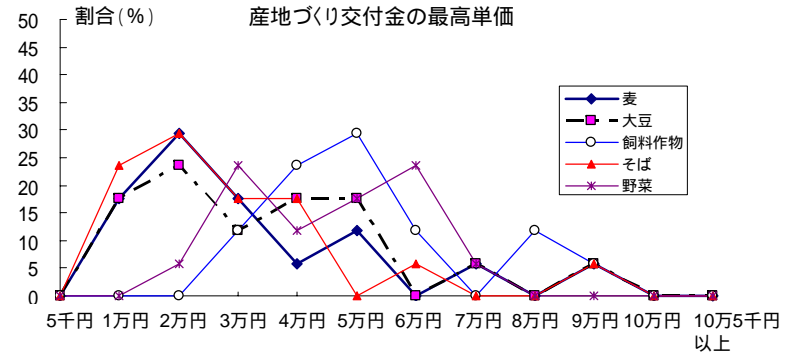
## 麦産地(東海)



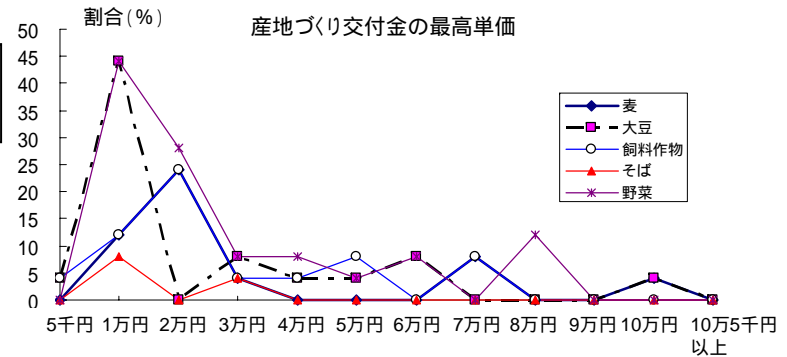
## 大豆産地(九州)



## 畜産地帯(九州)

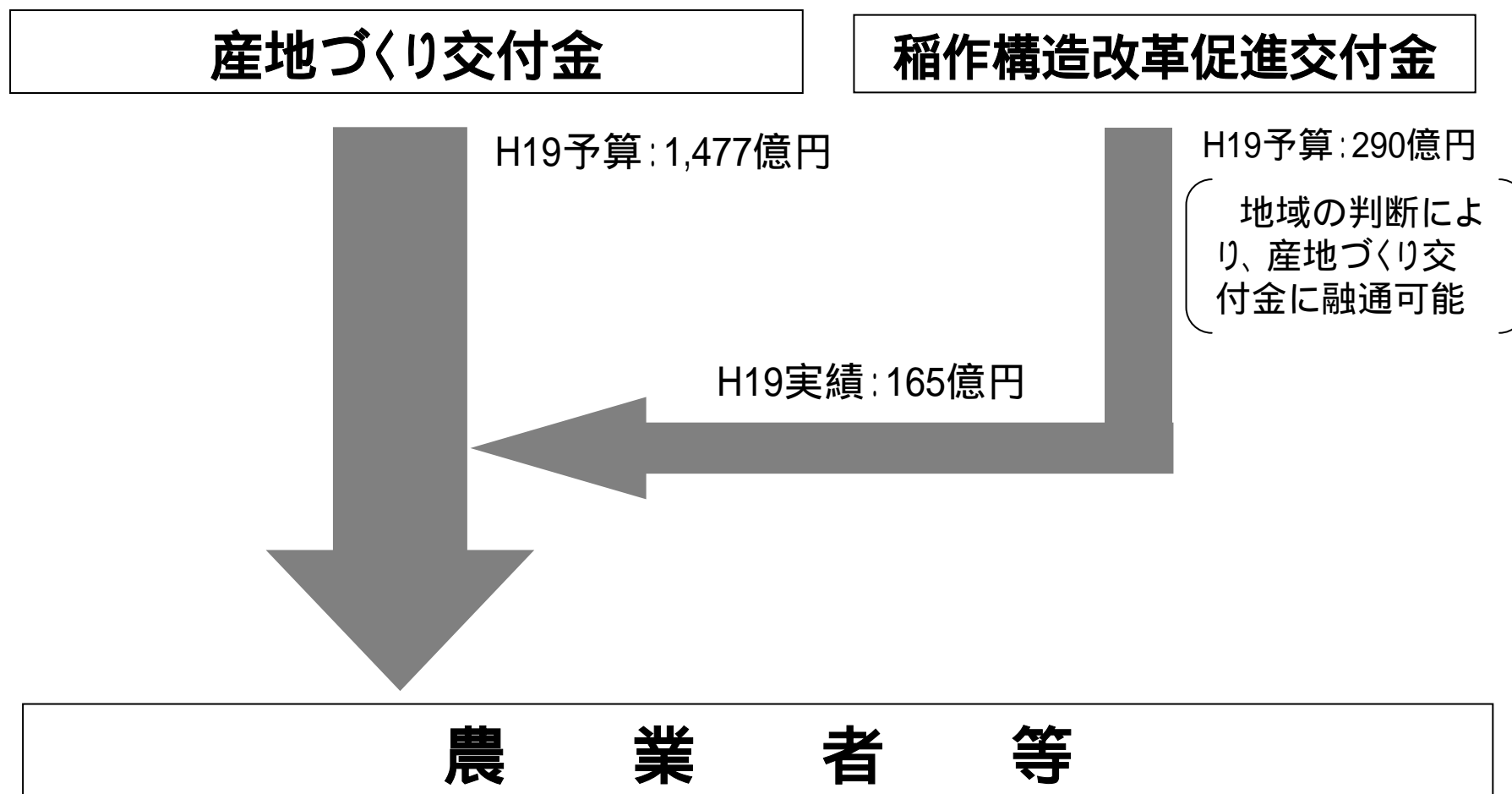


## 園芸地帯(四国)



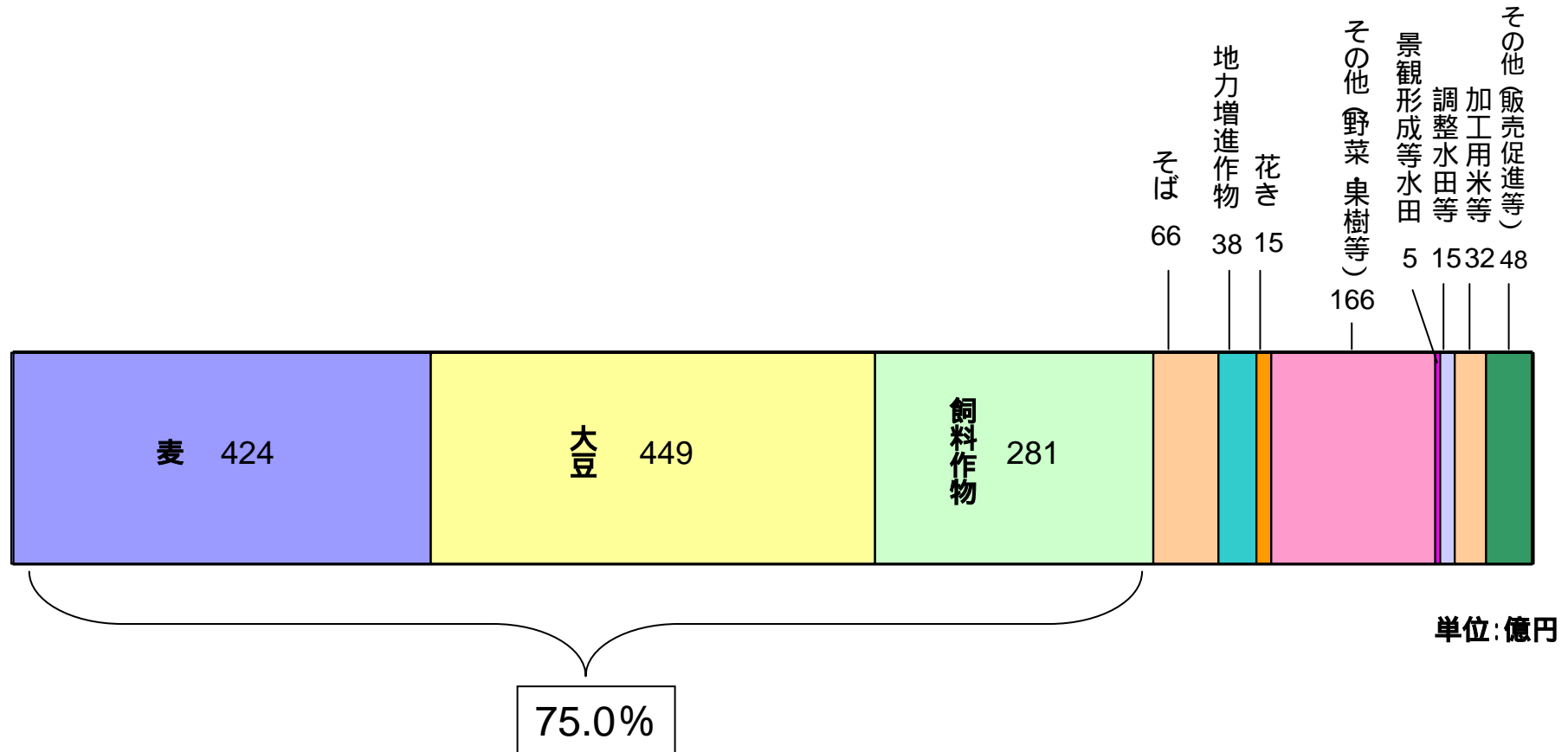
## (参考) H19産地づくり交付金及び稲作構造改革促進交付金の関係図

稲作構造改革促進交付金については、地域の判断により産地づくり交付金に融通できることとしており、平成19年度においては、全国で165億円が融通されたところ。



# 産地づくり交付金の活用実績

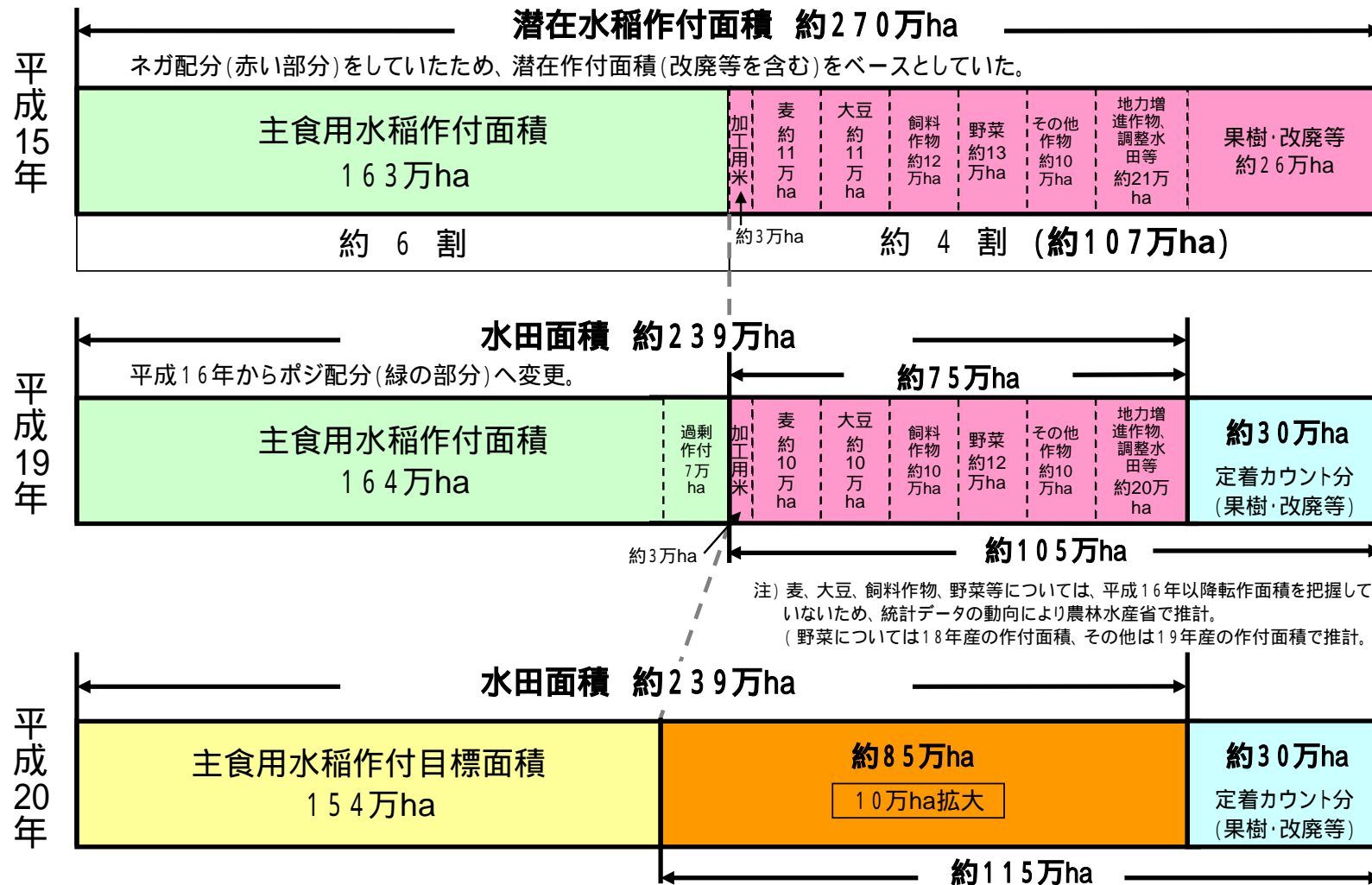
18年産の活用実績を見ると、麦・大豆・飼料作物への活用が約8割となっている。



# 近年の生産調整実施状況の推移

産地づくり交付金は、生産調整規模の拡大(平成21年度115万ha)等を織り込んで、あらかじめ平成21年度の所要額を算定し、この額を平成19~21年度の3年間固定。

前対策の最終年である平成15年度と、産地づくり交付金による取組である平成19年度を比較すると、主食用米以外の面積はほぼ同程度であり、生産調整による作物作付は維持されている状況。



注)平成20年の主食用水稲作付目標面積は、生産目標数量である。それ以外の数値は見込みである。

## （参考）地域水田農業活性化緊急対策（緊急一時金）の執行見込状況

執行見込額、執行見込面積については、各道府県から6月中旬時点で中間報告があったものであり、今後変動があり得る。

都道府県	配分額	執行見込額	(参考) 執行見込面積	(参考) 20年産 要生産調整 拡大面積
	百万円	百万円	ha	ha
全国	50,000	12,092	24,660	約10万ha
北海道	1,000	461	922	170
青森	1,758	1,070	2,204	3,550
岩手	437	293	588	920
宮城	1,917	1,019	2,048	3,950
秋田	4,280	2,034	4,098	9,010
山形	1,511	680	1,374	3,180
福島	6,619	372	793	13,670
茨城	4,087	802	1,638	8,490
栃木	3,069	558	1,212	6,460
群馬	836	39	80	1,760
埼玉	1,972	196	403	4,150
千葉	6,242	55	113	13,140
東京			0	40
神奈川	57	0	0	120
新潟	4,473	1,315	2,650	8,870
富山	167	112	230	330
石川	78	26	53	60
福井	200	150	309	380
山梨	128	5	10	260
長野	1,083	100	210	2,280
岐阜	100	8	15	210
静岡	727	5	13	1,530
愛知	1,515	41	83	3,190
三重	551	122	245	1,160

都道府県	配分額	執行見込額	(参考) 執行見込面積	(参考) 20年産 要生産調整 拡大面積
	百万円	百万円	ha	ha
滋賀	250	226	452	500
京都	58	13	27	130
大阪	242	1	3	510
兵庫	192	29	61	430
奈良	565	5	11	1,190
和歌山	166	10	21	350
鳥取	61	23	45	120
島根	198	33	65	400
岡山	1,055	135	290	2,220
広島	79	16	33	160
山口	67	0	0	150
徳島	485	50	112	1,020
香川	193	1	1	390
愛媛	13	1	3	30
高知	1,164	12	28	2,450
福岡	33	33	66	10
佐賀	975	975	1,950	580
長崎	268	100	227	570
熊本	600	600	1,217	320
大分	268	143	293	570
宮崎	186	159	324	70
鹿児島	66	66	140	90
沖縄	9	1	1	20